

農業生産現場における対応について

平成24年2月

農林水産省

目次

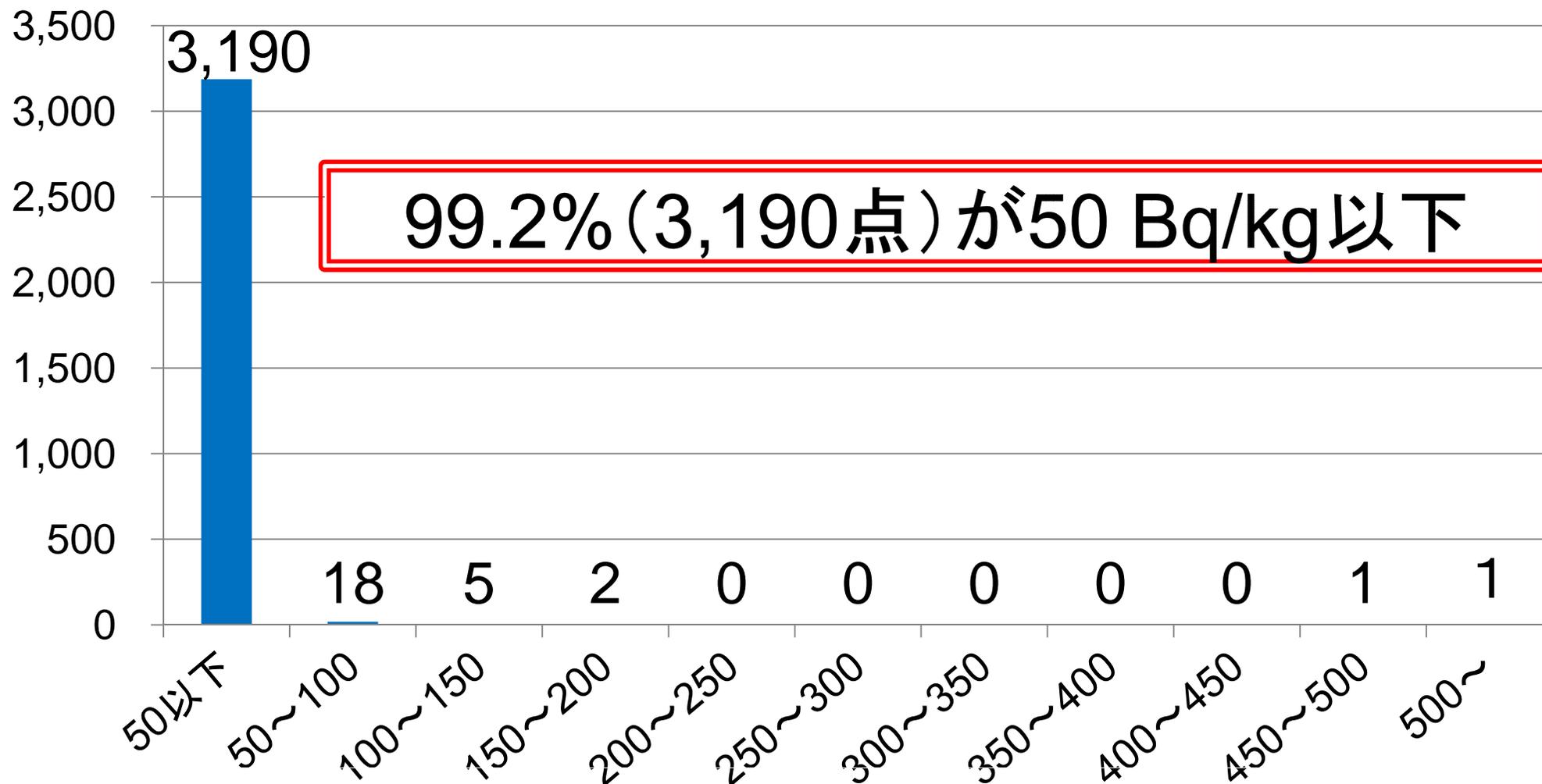
1. 農林水産省の基本方針
2. 農畜産物中の放射性物質の調査結果
3. 生産現場における取組

農林水産省の基本方針

1. 国民に安全な食料を安定して供給
2. 上記の目的の範囲内で、放射性物質検査が円滑かつ迅速に行われるよう、関係県・生産者を科学的に助言・指導
3. 厚生労働省に協力（食品衛生法を所管しているのは厚生労働省。農林水産業の現場は農林水産省）

米の調査結果①(17都県:3,217点)

(調査点数)

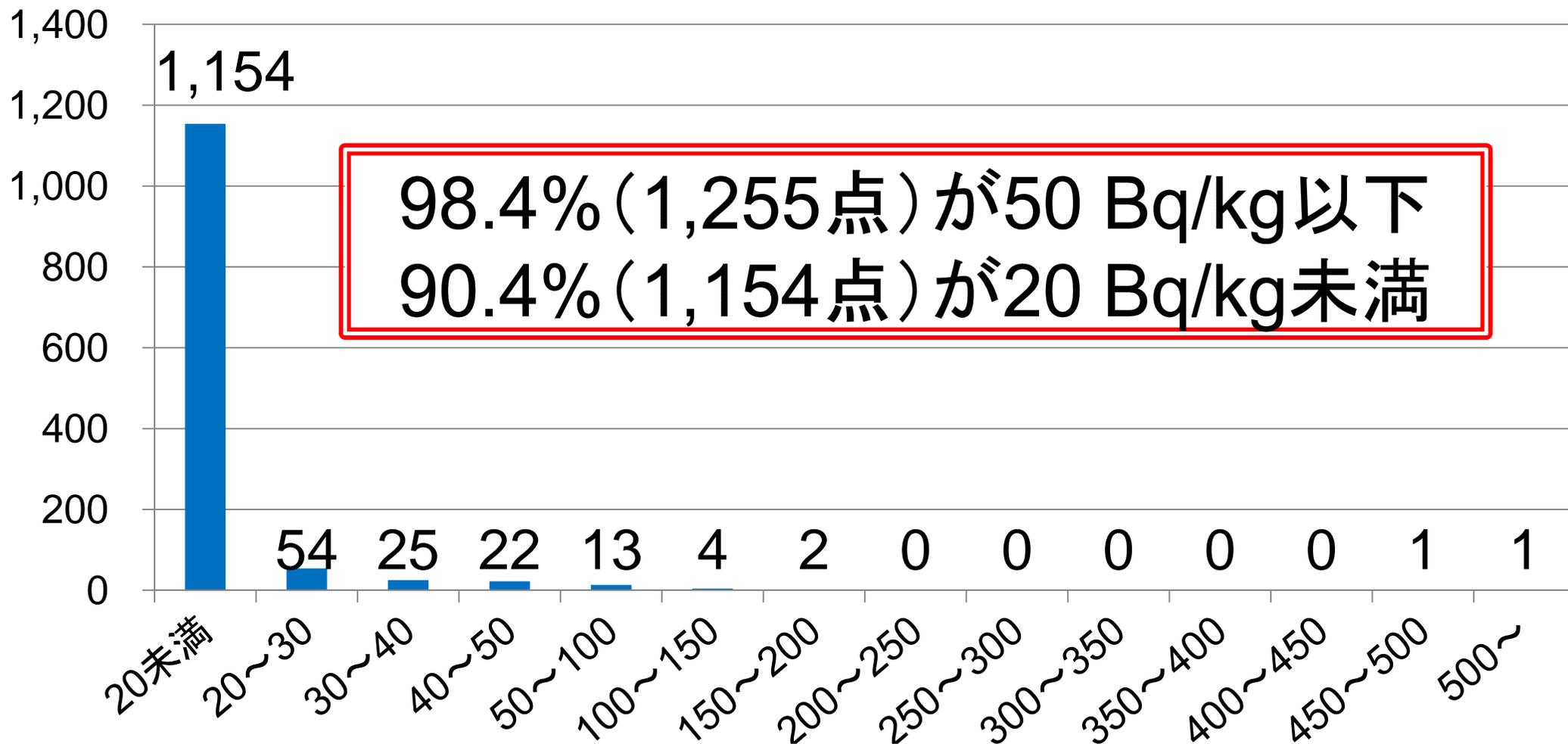


(注) 11月17日までに厚生労働省が公表したデータに基づき作成。放射性セシウムの暫定規制値は、500 Bq/kg。

(放射性セシウム濃度, Bq/kg)

米の調査結果②(福島県:1,276点)

(調査点数)



(注) 11月17日までに厚生労働省が公表したデータに基づき作成。放射性セシウムの暫定規制値は、500 Bq/kg。

(放射性セシウム濃度, Bq/kg)

暫定規制値を超過した放射性セシウムが 検出されたことを受けて

農林水産省は、福島県と連携して実態把握と要因解析を実施。

- 福島市大波地区及び特定避難勧奨地点が存在する地域等の米を緊急調査
- 暫定規制値を超えた米の生産ほ場等における土壌中の放射性セシウム濃度、土壌の性質、用水、周辺の森林状況等を詳細に調査

緊急調査結果（平成24年2月7日時点）

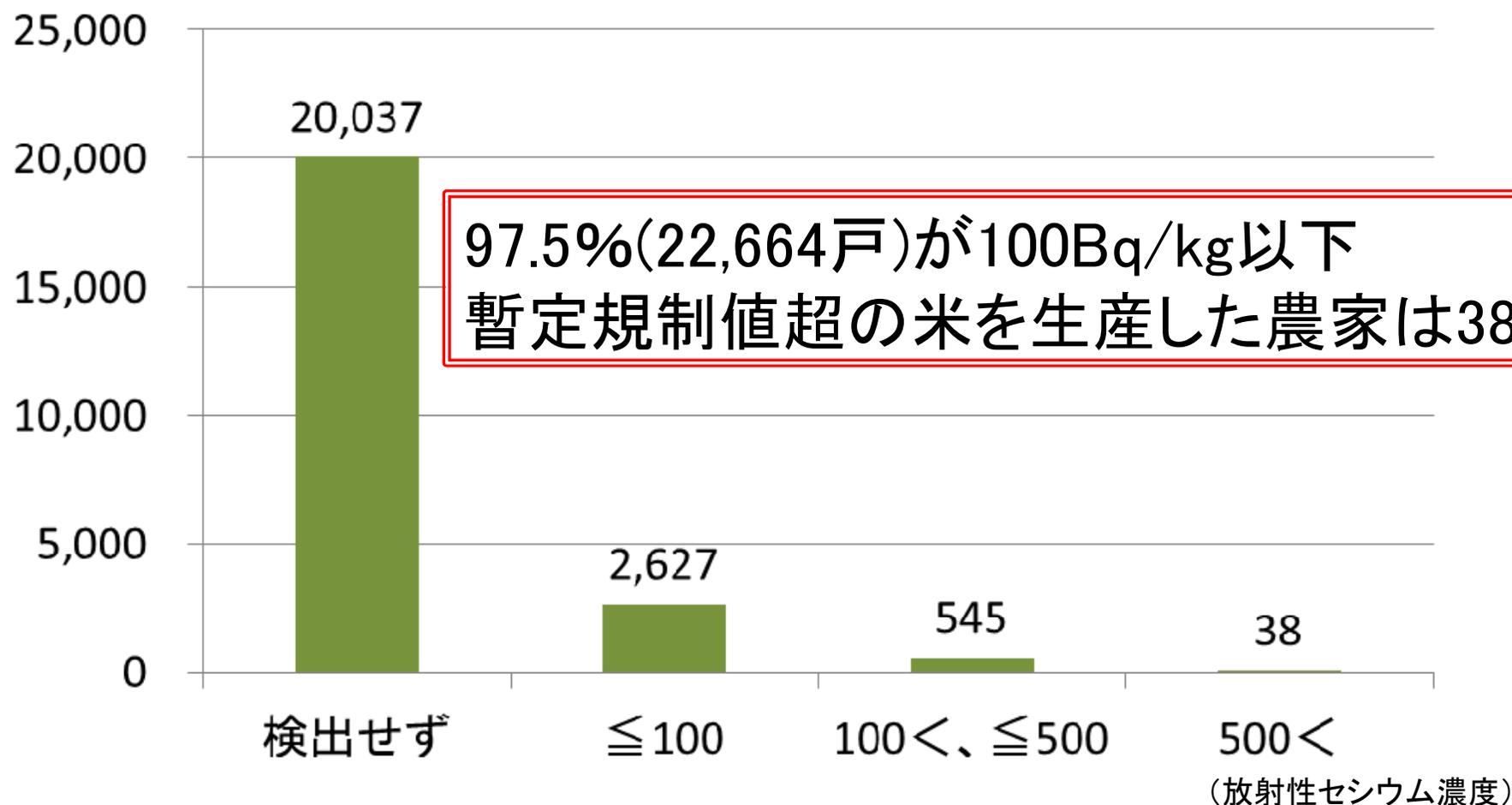
- 食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された米が生産された水田は、特定避難勧奨地点の付近等に限定的に出現

	経営体数	作付面積(ha)	生産量(トン)
全国	134万7千	157万6千	840万
福島県	6万6千	6万4千	35万
暫定規制値超の 米を生産した農家 (調査対象:23,247戸)	38	14	54

福島県における玄米の緊急調査結果

調査実施農家(29市151旧市町村:23,247戸、32,755点)

(調査点数)



(注)2月7日福島県公表資料より。
放射性セシウムの暫定規制値は、500Bq/kg。

暫定規制値を超過した放射性セシウムを含む米が生産された要因の解析(中間報告(1))

- ① 土壌中の放射性セシウム濃度が高いことに加えて、
- ② 通常カリ肥料の施用が不足することはないが、当該水田ではカリ肥料の施用量が少なかったため土壌中のカリウム濃度が低く、放射性セシウムが根から吸収されやすかった。

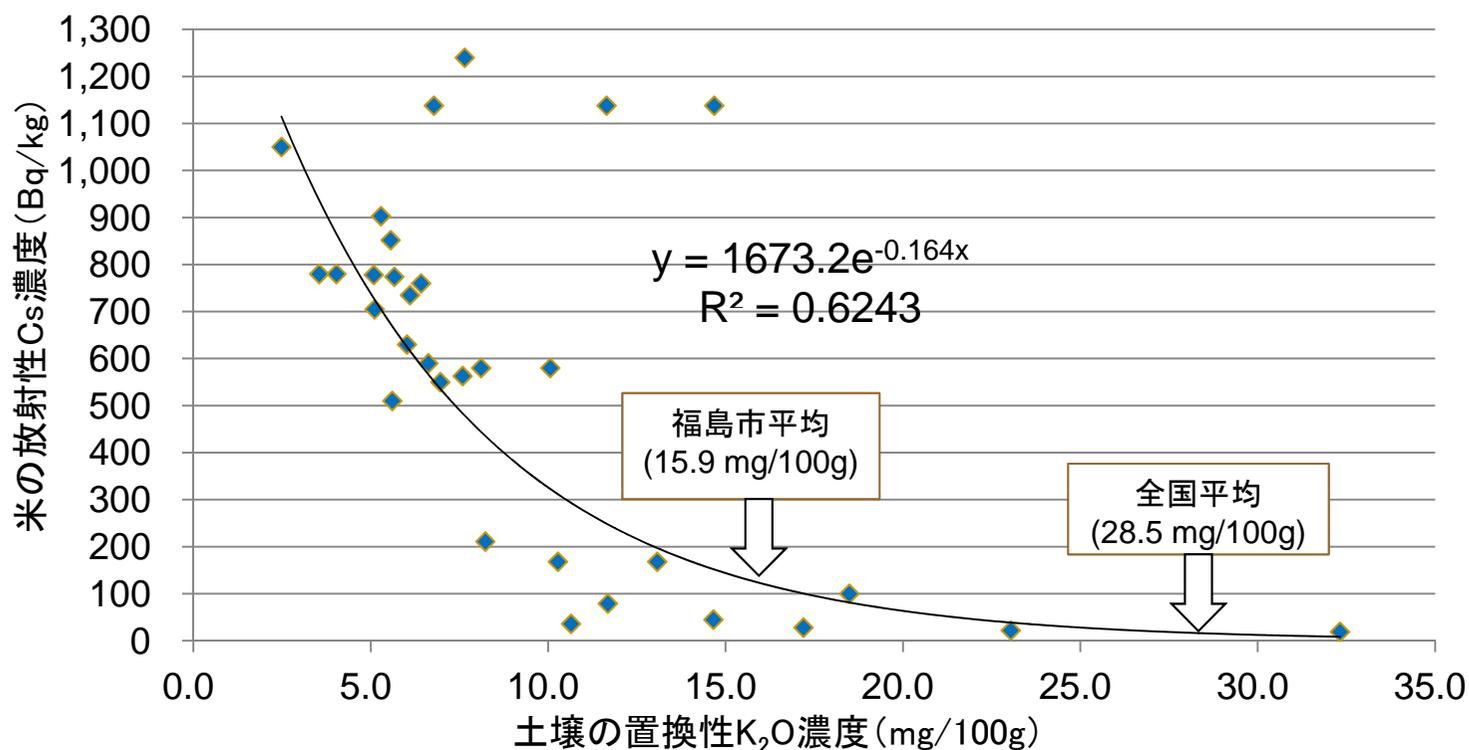
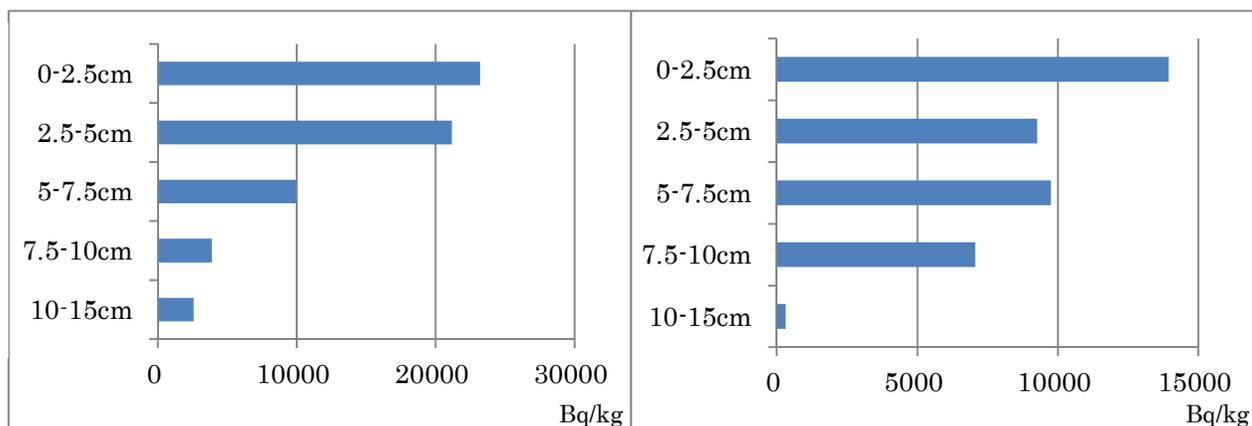


図 土壌の置換性カリウム濃度と玄米の放射性セシウム濃度との関係

暫定規制値を超過した放射性セシウムを含む米が生産された要因の解析(中間報告(2))

- ③ 山間部の狭隘な水田は、耕うんが浅く、常時湛水状態のため、根張りが浅く、根が主に分布している土壌表層に高濃度の放射性セシウムが残り、放射性セシウムを吸収しやすい状態にあった。



土壌の層別セシウム濃度



稲株を抜いたところ